



▲碓氷関所跡にて、関所祭りが行われ、獅子舞や太鼓の演奏が行われました。



INFORMATION

インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目 23-13

TEL 382-1111 FAX 381-0503

HP: <http://www.city.annaka.lg.jp>

E-mail: kouhou@city.annaka.lg.jp



おしらせ

現況届を忘れずに 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当

現在、児童扶養手当を受給中の人は8月1日～8月31日の間、特別児童扶養手当を受給中の人は8月10日～9月11日の間に届出が必要です。

安中市では次の期間で受付をしますので、忘れずに提出してください。この届出がないと、手当の支給が差し止められ、さらに2年間未届けのままだと、受給資格が喪失となりますのでご注意ください。なお、該当者には届出用紙を送付します。

※所得制限により支給停止中の場合でも届出が必要です。

受付期間▼

児童扶養手当

8月7日(火)～17日(金)

特別児童扶養手当

8月10日(金)～17日(金)

(土日祝日を除く午前9時～午後5時) 8日(水)、15日(水)は、困のみ午後7時まで

※上記期間中は、専用会場にて受付を行っております。

期間内に来庁できない場合は窓口へおこしください。

問合せ▼

困子ども課子ども育成係

(☎内線1164)

困住民福祉課福祉子ども係

(☎内線2153)

ひとり親家庭の 応援をしています!

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するために、安中市では就職支援のための資格取得、知識・技能習得を指すための給付金制度があります。

高等職業訓練促進給付金事業

看護師(准看護師)、介護福祉士、歯科衛生士などの資格取得を支援するため、月額100,000円(市町村民税課税世帯の人は月額70,500円)を支給します。修了時には修了支援給付金50,000円(市町村民税課税の人は25,000円)を支給します。

母子家庭等自立支援教育訓練 給付金事業

医療事務講座や介護職員初任者研修などの教育訓練講座費用の6割(12,000円を超える額で上限200,000円)を支給します。

※雇用保険制度から支給される一般教育訓練給付金の額を差し引いた額
高等学校卒業程度認定試験
合格支援事業

ひとり親家庭の親または子が、高等学校卒業程度認定試験対策講座を受講したとき、受講修了時給付金(受講費用の2割、上限100,000円)、合格時給付金(受講費用の4割、受講修了時給付金とあわせ上限150,000円)を支給します。

問合せ▼困子ども課子ども育成係

(☎内線1164)

困住民福祉課福祉子ども係

(☎内線2153)

人も、会社も、もっと 元気に!

中退共済

CHU小企業 退職金 共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211